

## 「吉村靱生さんを偲ぶ会」を開きます

昨年(2013年)の9月8日に永眠されました吉村靱生さん(本会前理事長)を偲ぶ会がつぎのとおり執り行われます。つきましては、別紙開催案内を同封いたしますので、確認のうえ、ご参加ください。

1. 日 時 平成16年3月7日(日)午後3時00分～
2. 場 所 スイスホテル南海大阪  
(大阪市中央区難波5-1-60 TEL06-6646-1111)
3. 参加費 10,000円
4. 申込方法 別紙開催案内の参加申込書にてファックスで、お申し込みください。

## 『ひとりごと』

### もうすぐ春ですよ

「冬来たりなば春遠からじ」ーイギリスの詩人シェリーの詩の一節である。春を待ち焦がれる心情は洋の東西を問わないものようだ。

3日は節分。その夕暮れ、終(ひいらぎ)の小枝にイワシの頭を刺して戸口に立て、煎った大豆を撒いて悪鬼を払う。近所の家から聞こえてくる「鬼は外、福は内」の声を聞き、年の数だけ食べられる豆が欲しさに「うちも早く豆撒こうよ」と親にせがんだ、幼かった日を思い出す。節分は立春、立夏、立秋、立冬の前日なのだが、春だけが特に行事が多いのは、やはり春に期待する思いが強いせいなのだろう。

「今年こそ、平穏な年に…」の年頭の願いをかけてから1か月。まだわずかしか日数が経っていないのに、この願いはもろくも崩れかけている。「よくもまあ」と思う

ほど次から次へ、人間性の根幹にかかわる悪行が報道されているからだ。

6か月前に産んだ卵の採卵日を変えて出荷した養鶏業者の所業などあきれ果てて言葉もない。行政処分だけではあきたりない。刑事罰を適用してもいいんじゃないのかなあ。すこしきついオキユウをすえてやってよ。

生後1か月の我が子を刺し殺したあと、心中できずに葬儀店を訪れ火葬を依頼した33歳の母親がいた。『ベツが死んだら保健所』的思考だろうか。知能未成熟な母親が増えるばかり。こんな人間育てたのは誰なんだ。

人の心に住む悪鬼には『終イワシ』と豆撒きは利かないだろうな。何かいい魔除けはないものか。(直)

## ◆お詫び◆

先月号の共済会だより1月号(vol.32)と一緒に送付させていただきました冊子「共済契約規程」に下記の条文の落丁がございましたので、お知らせ致します。追記下さいますようお願いいたします。



### (年金受給者への措置)

第74条 前条の規定により制度を終了するときは、前条第1項の規定による給付に先立って、その時点で第34条に定める年金受給中の者に対し、通知のうえ、年金受給に変えて第39条に定める選択一時金を支給する。ただし、制度終了時における退職給付金の時価が、当該年金受給中者の選択一時金の総額に満たない場合は選択一時金の総額から当該下回る額を減じた額を、選択一時金の額に応じて按分した額を支給する。

# 2004年プロ野球観戦の招待

甲子園球場  
大阪ドーム球場

2004年プロ野球公式戦の観戦招待事業は、甲子園球場と大阪ドーム球場で実施します。甲子園球場については外野指定席、大阪ドーム球場についてはテラスシートの無料招待を行います。

### 甲子園球場の招待

◎招待者数:年間公式戦 外野指定席 8席分

### 大阪ドーム球場の招待

◎招待者数:年間公式戦 テラスシート 4席分

甲子園球場は4席増えて  
8席になったよ!



- ★ 申込方法: ハガキに希望球場・施設名・会員番号・氏名をご記入の上、共済会までお申し込み下さい。申込者多数の場合は、抽選の上、当選者には、2席分の指定席を3月中旬頃に発送いたします。
- ★ 申込期限: 2月27日(金)消印分まで
- ★ 当選者発表: 発送をもって発表にかえさせていただきます。  
※なお、ハガキ以外の申し込みは受付いたしません。

## 貸付事業について

本会の貸付制度は、福利厚生事業の一環として会員の皆様方に必要な資金をお貸しする制度です。銀行口座自動振替サービスの利用で月々の返済も大変便利になっています。ご利用を希望される方は次の条件をよくご覧になってお申込ください。

※在会2年以上の会員で  
貸付申込額20万円以内であれば、  
保証人は不要です。

貸付種類	貸付額	申込資格	連帯保証人	年利(%)	事由	添付書類
普通貸付金	20万円以内	入会と同時に	1人	2.0	①会員または会員の家族の婚姻、出産、葬祭、疾病、学費において臨時に多額の資金を必要とするとき。 ②会員の生活物資の購入、各種研修活動等において多額の資金を必要とするとき。	①費用の見積書 ※生活資金等で見積書がない場合は貸付の理由書 ②印鑑登録証明書(申込人1通、連帯保証人1通) ③会員の家族の婚姻、出産、葬祭、疾病、学費にかかる資金について申込の場合は、申込人との続柄を記載した住民票等(申込本人との続柄を証明する公的機関の証明) ④会員または会員の家族の疾病にかかる資金について申込の場合は医師の診断書 ⑤会員または会員の家族の学費にかかる資金について申込の場合は、会員または会員の家族の在学(入学)を証明する学校の証明
	50万円以内	入会と同時に	1人			
住宅貸付金	100万円以内	在会3年以上 ※但し会員または会員の家族の医療費または学費として資金を必要とするときは入会と同時に。	1人	3.0	会員が自己の住居の用に供するため、自宅を新築・増築・改築修理若しくは購入し、または住宅の敷地を取得するために資金を必要とするとき。	①売買契約書(住居または土地購入の場合) ※契約者名義が申込本人名義または連名のもの ②工事契約書(住居の増改築、修理、新築の場合) ※契約者名義が申込本人名義または連名のもの ③登記書または契約書 ④住居の見取り図(土地購入の場合不要) ⑤住居(土地)の付近地図※最寄り駅からの地図 ⑥印鑑登録証明書(申込人1通、連帯保証人1通) ⑦購入した土地に家を建築(自己住居)するという契約書(土地購入の場合)
	200万円以内	在会3年以上	1人			
	300万円以内	在会7年以上	1人			
	500万円以内	在会7年以上	2人			

## お知らせ

<今後の事業日程>

事業名	開催日	開催場所
◎実務研修会の開催 (共済会会計事務並びに独立行政法人福祉医療機構退職共済業務)	平成16年2月5日(木) 午前10時～午後3時	ドーンセンター (大阪府立女性総合センター)

※実務研修会の申し込みは、締め切らせていただきました。